

令和2年7月定例教育委員会会議録

日 時	令和2年7月17日（金） 午後1時30分～午後2時15分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 片山 恵一 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼 生涯学習課長 磯崎 篤 教職員課長 古木 学 図書館長 山本 英範 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 学校教育課長 久保田 貴 中学校給食担当課長 上條 秀香
傍聴者	1名
会議次第	<h3>7月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和2年7月17日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和2年8月の開催行事等について</p> <p>(2) 西中学校多機能型体育館竣工式について</p> <p>(3) 学校ICT端末の整備について</p> <p>(4) 令和2年度いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(5) 令和2年度はだのっ子アワード事業について</p> <p>(6) 令和2年度教育講演会について</p> <p>(7) 第11回親子川柳大会の作品募集について</p> <p>(8) 第34回夕暮記念こども短歌大会の作品募集について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第17号 秦野市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則を制定することについて</p>

	<p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和2年度教育委員会教育行政・点検評価について</p> <p>(2) 学校施設の一体的整備の研究について</p> <p>(3) 学校給食センター（仮称）の運営方針について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 意見書について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただいまから7月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、御意見、御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申出をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件についてですが、5、協議事項の(2)「学校施設の一体的整備の研究について」は、意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、5の(2)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いします。

教育部長

それでは、令和2年8月の開催行事等につきまして、各行事とも、コロナ対策を万全としまして、工夫して開催させていただきます。

まず、8月7日、令和2年度新規採用教職員研修会。例年、宿泊を伴う形で研修を行っておりますが、表記にありますようにオンラインを活用して、中学校区ごとに8会場で行います。

8月11日・25日、両火曜日ですが、ブックスタート事業の実施でございます。例月どおりの開催ですが、コロナ対応もあわせて、今回も本を渡すのみとしています。

8月14日、金曜日、定例教育委員会会議。教育庁舎3階大会議室で行います。8月20日、令和2年度第3回園長・校長会です。8月の園長・校長会は、例年、教頭の参加としておりましたが、今回は、コロナ対応もございましたので校長対応で開催いたし

ます。

8月21日、教育講演会でございます。大阪市立大空小学校元校長の木村先生を昨年に引き続きお招きしまして、オンラインを活用した講演会を行います。今お招きしましてと言いましたが、先生も大阪からのオンライン参加でございます。

8月24日、月曜日、環境教育研修講座。昨年に続きまして東海大学の岩本准教授にお願いしまして、こちらもオンラインで開催いたします。

8月26日、学力向上研究推進委託事業研修会。横浜国立大学の青山先生をお招きいたしまして、南が丘小学校を会場に、こちらも3密回避で開催方法を工夫して、実際に先生に来ていただいて実施となっております。

1枚おめくりいただきまして、8月29日、土曜日、西中学校多機能型体育館竣工式でございます。いよいよ体育館が完成いたしまして、式典を開催いたします。

8月31日、始業式。

8月31日、同日ですが、防災訓練。避難訓練の実施となります。

私からは以上です。

教育総務課長

私からは、報告（2）西中学校多機能型体育館竣工式について御報告いたします。

いまだコロナ禍にあることを踏まえまして、式典は通常の形より規模を縮小し、感染症対策を講じた形で実施いたします。

日時は、令和2年8月29日、土曜日、9時半からとなります。場所は体育館アリーナ、出席者数は現在のところ35名を予定しております。式典の内容は記載のとおりとなりまして、式典終了後、希望される方は武道場を見学していただくことができます。

なお、9月20日には、公民館の開所式に合わせて、公民館エリアの見学会を行う予定となっております。

また、現在の工事の進捗状況ですけれども、特に大きな問題もなく順調に進んでおりまして、予定どおり竣工式を行える見通しとなっております。

私からは以上となります。

学校教育課長

資料No.3により、学校ICT端末の整備について御報告いたします。

本件につきましては、厳しいスケジュールの中、ぎりぎりまでさまざまな調整を行っております。資料配付に関しましては委員の皆さんに大変御迷惑をおかけして申し訳ございません。

最初に、資料の4ページを御覧ください。資料4ページ以降は、教育部長の現場に対する強い思いと、また強い指示を受けまして、小中学校22校にGIGAスクール構想に関する情報を提供し、先生方の意見や要望を募るため、これまで教育委員会会議で協議いただいていた事項、また社会教育委員会会議に報告した内容、これらをまとめて各校に参考送付をしたものです。

4ページには、現時点で予定する整備内容や導入経費について、5ページには、2月に決定いただいた基本方針、6ページから9ページには、先月6月の定例教育委員会会議で協議をいただいた内容、そして最後、10ページには、教育現場での活用を見据えたクロームOS端末の比較資料を掲載し、各校に情報提供を行いました。

次に、戻って2ページ及び3ページを御覧ください。これは、各校の先生方が、ただいま申しあげました参考資料を確認したうえで学校教育課に提出して下さった主な意見や要望をまとめたものでございます。

端末の整備につきましては、小学校では、特に低学年の利用を想定した日本語キーボードの選定、自宅への持ち帰りを前提とした軽量のタブレット端末の導入、これらに対する多くの意見をいただきました。一方で、中学校からは、小学校のときからアルファベット入力に慣れたほうが良いという意見や小学校と同様にタッチパネルやキーボードに関する意見、そのほか英語指導などデジタル教科書にも対応したOSの選定、さらには、教科指導や運用を見据えた全校生徒の機種の一貫、これらの意見をいただいたところでございます。ほかには、小学校、中学校とも、本市が既に導入し、子どもたちも慣れ親しんでいるiPadの継続を求める意見も複数ございました。

また、活用及び運用方法に対する意見・要望をはじめ、現時点で課題と感じていること、さらには自由意見の小学校の欄にありますとおり、既に学校でICTの土壌はできていて、全ての児童に端末が配布されれば、学習活動設定の幅が劇的に広がるので、今から準備を進めたい、こうした非常に頼もしい意見も寄せられております。

今回は、限られた時間での意見照会でもございました。ただし、先生方の思いを聞くことができ大変参考になりましたので、今後もさまざまな機会を捉え、引き続き各校との情報共有や意見交換に努めていきたいと考えております。

それでは、資料の1ページを御覧ください。1のICT端末の

整備方針につきましては、先月の定例会で協議いただきました（１）から（５）に加え、ただいま御覧いただきました先生方から寄せられた意見・要望を反映するため、新たに（６）から（１０）を加えました。各校からさまざまな意見・要望が寄せられた中には、日本語入力とアルファベット入力など相反する意見もありましたが、これらをできるだけ学校の意向に沿った端末選定につなげながらも、本年度中の整備完了という目標達成を目指した検討の結果として、２のＩＣＴ端末の主な仕様要件を定め、現在、発注の準備を進めているところでございます。

先日の総合教育会議で委員の皆様にも触れていただきましたとおり、市長部局からの支援も受けながら、本市は、県内でも比較的順調に、また速やかに準備を進めることができいております。端末メーカーなどへの事前の聞き取りでは、早くても来年１月末から２月にかけての納品というお話でしたが、一日でも早く調達し、先生方が準備等に活用してくださるよう、納期を年内１２月２８日に設定しております。

今後は、端末の調達事務と並行して、具体的な活用方法や運営方法について、引き続き学校の意見を聞きながら検討を重ね、年度内の（仮称）学校教育情報化推進計画の策定に努めてまいります。

私からは以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、（４）から（６）について御報告させていただきます。

お手元の資料№４を御覧ください。本年度のいじめを考える児童生徒委員会についてでございます。

引き続き「はだの子ども人権宣言」の実現を目指し、いじめを生まない学級・学年・学校風土をつくることを目的といたしまして、児童生徒の主体性を生かした取組を進めますとともに、各学校・家庭・地域への啓発運動を行い、秦野市からいじめの根絶を目指してまいります。

２ページ目の年間計画を御覧ください。今年度の委員会は、感染症対策の観点から、委員に集合してもらう形での開催ではなく、各校での取組を着実に進んでいただく形を中心に進めてまいります。当初の計画で第４回の開催を予定しておりました１１月８日には、少年補導員連絡会が主催する社会参加活動事業と連携した集合型の委員会を計画しています。こちらにつきましては、感染症対策を徹底いたしますとともに、任意参加の形での開催をしていきたいと考えております。

続きまして、資料No.5を御覧ください。「令和2年度はだのっ子アワード事業について」でございます。

今年度は、感染症対策を徹底しながら、体験活動部門とふるさと秦野検定を実施するとともに、運営委員会での御意見を踏まえながら、昨年度試行いたしました読書活動部門の継続的な取組とふるさと秦野検定を授業などに取り入れるなどの新たな展開を目指して、事業改善を図ってまいります。

1つ目の体験活動部門につきましては、参加者に感染予防の徹底をお願いして例年どおりの実施といたしますが、これまで東公民館で主催していただいております講座につきましては、今年度は中止としております。

2つ目のふるさと秦野検定につきましては、オンライン検定での実施といたします。また、多くの子どもに挑戦してもらえよう、検定内容を一部変更いたします。

3つ目です。読書活動部門につきましては、図書館との連携を目指しながら、対象を市内の園児・児童生徒に広げていく方向で推進を図ってまいります。読書の足跡を記録してもらい、20冊分の記録がたまったら段階で認定書を発行すると考えております。

4つ目、表彰式につきましては、1月16日に体験活動部門のグランプリ、グランドスラム受賞者とふるさと秦野検定部門のS級、A級ライセンス、こちらが、S級がこれまでの1級程度、A級ライセンスのほうがこれまでの1級・2級程度の問題内容となっておりますので、こちらの合格者を対象に表彰していきたいと考えております。

最後に、「令和2年度教育講演会について」を御報告させていただきます。資料No.6を御覧ください。

教職員の負担軽減、感染症対策などの観点から、今年度は、教育研究所研究発表大会の開催を見送ることとしておりますが、研究発表大会と合わせた形で実施を計画しておりましたが、先ほど教育部長からも御説明がありましたけれども、大空小学校の初代校長、木村泰子先生の講演会につきましては、木村先生に御相談させていただきまして、オンラインの形で御対応いただけるということでしたので、各学校を会場にオンラインフォーラムを実施いたします。内容は「『一人も見捨てない。子どもの学びの保障』～今だからこその学校の支援のあり方～」というテーマで御講演いただく予定になっております。

私からは以上です。

生涯学習課長

それでは、私からは報告の7番目、資料No.7になります。「第

11回親子川柳大会の作品募集について」を御報告いたします。

今年度で親子川柳大会は11回目を迎えます。この親子川柳は、川柳をつくることによって、家族が触れ合い、絆を深めていただくとう家庭支援事業の一環として実施しております。小中学生とその保護者を対象として、夏休み期間中に合わせて作品を募集しております。今年は8月1日から9月2日となっております。

募集の方法といたしましては、これまで主に学校を通じて作品を提出していただいておりますが、昨年度から市役所のホームページの電子申請を開始いたしました。資料裏面になりますが、昨年度669作品応募のうち36作品が電子申請によるものでございました。今後も引き続き、電子申請等を活用して多くの方に参加していただこうと思っております。

出品された作品は、第1次審査として、実行委員会の実行委員長であります東海大学文学部教授の志水先生、昨年度まで10回、鍛冶先生にやっただきましたが、今年から志水先生にかわっております。先生に応募総数の10%にまず絞っていただきまして、その後の2次審査で委員長を含めて実行委員7名が作品を表現、内容、発想力の3項目について評価いたしまして、点数の高い上位11作品を大賞及び特別賞といたしまして、他の作品は佳作となります。

表彰式は11月14日、土曜日、午後2時から、ここ教育庁舎3階大会議室で行います。この写真は若干密になってはいますが、しっかり感染予防対策をして臨みたいと思っております。

入選作品は、作成した作品集を入選者に配布するとともに、小中学校へチラシの配布、それからイオン秦野店や市役所本庁舎1階エレベーターホール、公民館でのパネル展示を予定しております。

私からは以上でございます。

図書館長

それでは、報告の最後になりますが、「第34回夕暮記念こども短歌大会の作品募集について」、御報告いたします。資料No.8になります。

郷土が生んだ歌人前田夕暮の功績をたたえ、小中学生に短歌に親しんでもらうため、市内在住又は在学の4年生以上の小学生と中学生から短歌を募集し、優秀作品を表彰する夕暮記念こども短歌大会を開催いたします。

今年で34回目を数える夕暮記念短歌大会ですが、応募規定等につきましては、資料にあるとおりとなっております。作品の募

集の周知につきましては、基本的に各小中学校を通してということになりますが、本日の教育委員会会議、また22日に予定されている園長・校長会を経てからになりますと日程的に少し厳しくなりますので、小学校、中学校の校長会長の校長先生に事前にお願ひさせていただきまして、各学校へは、本日の資料にも添付しております作品募集のチラシ、カラー刷りのものですが、こちらをもって既にお願ひさせていただいております。

テーマは自由で、締め切りは9月12日としまして、その後、選者をお願ひしております古谷円さんにお願ひしまして、秦野市長賞ほか入賞作50点を選んでいただきまして、11月28日の土曜日、文化会館展示室におきまして表彰式を行う予定です。

資料裏面に最近の応募状況を掲載しております。今年も多くの小中学生から御応募いただきたいと思っております。

以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

開催行事等について追加で報告をさせていただきます。

先ほどICTの活用について学校教育課長から御報告がございましたが、さらなる活用を目指しまして、この休業中に東中学校や渋沢小学校で研究していただきました結果を含めて、2回に分けて研修会を実施する予定になっております。さらに、学校ごとの要望があれば、指導主事が出向いて研修を行いたいと思っております。

質問教室のような形でも対応したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

内田教育長

それでは、報告が終わりましたので、ボリュームはそれほどではないですから、全体で御質問、御意見等があったらお願ひしたいと思っております。

片山委員

資料No.1の最初に「新規採用教職員」と書いてあって、これはたしか2日間にわたって行われていたのですけれども、オンラインでやるということは、やはりこれも2日間でやるということですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

今年度は8月7日の1日、半日のみの開催を予定しております。それぞれ中学校区ごとに集まっていただき、中学校区での話し合い、あと、それぞれの話し合いの結果を市内全域で交流するような形の短期日程でこの会は行いたいと思っております。

以上です。

片山委員

この泊まり込みというのはかなり仲間意識が醸成されると思うので、それが今回ないということは、再度いろいろな交流の機会をどんどん増やしていただきたいと思います、よろしくお願ひいた

内田教育長

します。

泊まり開催ではないというのは初めてですね。今までずっと泊まりでやっていたのですね。

今、片山委員が言われたように、確かにそこでグループ構成しますから、大分仲間意識ができてくるという始まりだったのですけれどもね。コロナが終息すれば、来年はそういう形でできると思いますので。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

1つお聞きしたいのですけれども、資料No.5のはだのっ子アワード事業についてですが、今年度から読書活動部門を全市内で行われているということですが、この内容の中に記録帳とあるのですが、これはどんな本と、あと何か感想とかあるのか、その辺をお聞きしたいのですけれども、よろしくお願ひします。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。読書の森という名前で記録ができるような様式を昨年度2つの小学校で試行的に活用していただきました。低学年は、本の名前の記録、そこに一言入れていくとなかなかハードルが上がるのではないかとということで、発達段階に合わせて内容を変えていこうと考えております。高学年、あと中学生に向けては、本のタイトルと簡単なコメントが入れられるような様式、あと、幼稚園のお子さんたちにも今、幼稚園を通じて御協力いただいているところですが、親御さんが読み聞かせしていただいた本を記録していただいて、こちらも同様に、記録がたまっただけのものについては認定書を発行するような形で対応していきたいと考えております。

内田教育長
牛田委員

ほかにいかがですか。

私も資料No.5ですが、はだのっ子アワード事業の会場が、こういったコロナ禍の中での対応について、オンラインでの検定で会場なども指定しない。オンラインでの検定のイメージといたらないのかな、特に会場監督をされる方もいない中での検定ということで、ちょっとイメージが湧かないので、説明していただけますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

受験に際しましては、検定の申込みをしていただきます。その申込みをした方に対して、受検票という形で、アクセスしていただくコードが入っている受検票を配付します。届けられるQRコードとURLのどちらかを使っていただいて、指定された8月1日の10時から11時の間にアクセスしていただきますと問題が順番に出てくるような、回答して次に進んでといったような形で検定が受けられるような仕組みになっております。

牛田委員

ただ、そういった形に慣れていないお子さんのいる御家庭もあろうかと思imasるので、練習ができるように、今、4級は既にホームページ上に載せておりますので、そちらで1回練習していただけるような、問題のやり方はこんなものだとすることが見られるような形にできる準備を進めているところでございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。特段、手元に参考資料を置いてもいいとか、そういうことではないですね。

検定試験なので、自分の中にたまっている力で頑張ってもらえるといいなと思っておりますが、かなり限られた時間であることと多岐にわたっている出題範囲、あと、当初の目的が秦野を好きになってもらいたいということでございますので、そこで各家庭でやっていただいてもよいのではないかと判断しております。

牛田委員

ありがとうございます。それで、裏面にあるその他のところで、家庭にインターネット環境がない児童生徒には、市教委よりタブレット端末を貸し出すという、この配慮がとてもうれしく思います。

高橋委員

私も、今話題になっているはだのっ子アワード事業についてなのですが、今度新しく読書活動部門ができましたね。こちらのほうも前の体験学習とかと同じように、何かステップアップできるような目指すものがあつたほうがいいのかという気がしているのですね。ぜひその認定書の中にも段階を加えていって、表彰式にも参加できるような形をとっていただくと、より広がるのではないかと気がしております。

内田教育長

これは何か仕組みを構築すればできますね。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。昨年度の運営委員会で御提案させていただいたときに、漫画のタイトルをたくさん書いてくる子がいたらどうするのかといったような御意見もいただきました。とにかく子どもたちが本と触れ合える機会、きっかけを作っていきたいという趣旨で考えておりましたので、まず、子どもたちの反応を確認するために昨年度は2校で試行いたしました。

その結果、子どもたちがこちらに送ってくれた、記録長には冊数のみを増やそうとする記録は見られませんでしたので、この形で全市的に広げていきたいと現況は考えております。そのうえで、今御意見いただきましたように、ステップアップしていけるような仕組みがあれば、より楽しみが増えると思imasるので、検討させていただきたいと思imas。

内田教育長
片山委員

ほかにどうでしょうか。

資料No.7ですけれども、これは、この上にも書いてありますよ

生涯学習課長

うに、親子のふれあいの場になるなど、読ませていただくと非常に微笑ましいものが基本的に多いと思いましたので、応募数の減少が気になっていますので、その辺、何か対策を打たれるおつもりがあるか伺いたいです。

確かに、見ると応募数が右肩下がりになっているということで、我々も非常に不安に思っています。その中で昨年、応募しやすいような雰囲気ということで電子申請を試みてみました。やってみた結果、先ほどのとおり36という数字が、これが良かったのかどうかの判断は難しいのですが、この電子申請を試みた理由は、もっと夏休み期間以外にも延ばして募集していくための1つのステップと考えております。どうしても夏休み期間中だけだと、夏の題材が多くなりますので、できればもっと広く、季節も含めて年を通して応募できるような、まずそのステップの第1弾と考えておりますので、これが定着してくれば、もっともっと増えてくると思っております。

以上でございます。

片山委員

ありがとうございます。この募集方法のところだけをぱっと読んだときに、小学生というか中学生というかは、これは学校に提出しなくてはいけないのかなという気がするのではないかと思います。だから、電子申請オーケーですよということももっと書いたほうがいいのかと思いました。

教育部長

今の2つのお話、アワードの読書の話とこの親子川柳と、実は、今回、総合計画の立案や教育プランの立案の中で、図書館の図書館基本計画を改めて拝見すると、「秦野よむよむプラン」という非常にすばらしい取組がありました。実は、コロナ禍の対応のときに、図書館に無理を言いまして団体貸出しを利用させていただいて、北中学校、西中学校、それと大根中学校で、子どもたちに本と触れ合っただけというふうな取組をさせていただいています。

今の親子川柳は、私もとてもいい内容だと思っています。学校がそれにどう向き合っているかというのは、むしろ学校教育部門の課題でもありますので、生涯学習部門の施策をしっかりと我々も受け止めて、応募者数なり利用数が増えていくような取組をしていきたいと思っています。

以上です。

内田教育長

夏休みの学校への課題というものは相当ボリュームがあつて、その中で教員が一生懸命やってくれているのですが、どうしてもその中でやっていくと減ってきてしまったような実情がありま

す。ただこれ、毎年表彰式には私、都合8回出ましたけれども、例えば昨年の親子川柳の大賞なんて本当に微笑ましい表彰式でも、昨年、この隣のハートフル大賞は、和尚さん、三浦夢玄さん、これはお子さんで、おじいちゃんは玄苗さんと言って、昔の秦野高校の教員なんですね。お2人で参加されていて、こういうような感じは本当にいいなということですし、広げていけば本当にいいことだと思うのですね。

ほかにどうでしょうか。

牛田委員

これはお尋ねではないのですが、資料No.6の教育講演会、この参加者のところですが、昨年と同じだったのですが、引き続き(2)で民間幼稚園こども園・保育園教職員が対象に入っているということで、本市が園小中の一貫教育を目指していく中で、こういった形で参加を呼びかけることはとても良いことだと思います。教育講演会に限らず、参加体制として考えてよいという場合には、ちゅうちょなく、遠慮なくお声がけするのがいいことではないかと思いました。

感想です。

内田教育長

ほかによろしいですか。

先ほど学校教育課長が報告した端末の整備、基盤整備を今並行してやっていますから、端末の整備が何とか間に合いそうということと、国のほうも今回のコロナの関係で前倒しでお金を出してくれることが確定していますから、何とか早く導入して、教員も子どもたちも慣れて、新年度には100%ではないまでも使いこなすことができるような仕組みに持っていってもらうというようなことで今準備をしてくれています。相当大変さがありますけれども、頑張ってくれていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、報告・提案はよろしいでしょうか。

次に、議案に入りたいと思います。

議案第17号「秦野市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則を制定することについて」の説明をお願いします。

教職員課長

それでは、議案第17号「秦野市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則を制定することについて」、御審議をお願いいたします。

1枚めくって規則を御覧ください。これは5月の教育委員会会議の際に御協議いただいたものです。再度の説明になりますが、いわゆる教育職員の業務量の適切な管理に関する指針が国より告示され、この4月1日より施行されております。それに伴い、国

及び県より在校等時間の上限に関する方針を各市町村教育委員会規則等に定めることや在校等時間を客観的に計測し、その結果を適正管理することが求められていることから、今回、教育委員会規則として設定するものです。

具体的には、第3条となりますが、いわゆる時間外在校等時間の上限が1か月に45時間以内、1年で360時間以内となるようにすること。それ以上の業務を行わざるを得ない場合にも、1か月100時間未満、1年で720時間以内であることとなり、教育委員会が教育職員の業務量の適切な管理を行うものとするといった内容です。

なお、5月に御協議いただいた際に牛田委員から御指摘いただいた冒頭部分の二重括弧になっている部分は整理させていただきました。

また、協議の際、「必要な事項は別に定める」を付け足したほうがよいのではないかという御指摘をいただいたことについて、「別に定める。」とさせていただきました。この「別に定める。」という部分については、平成30年に作成し、既に現在も教育委員会及び各校で取り組んでいただいている学校業務改善基本方針を充てさせていただくこととなります。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。御質問等があったらお願いしたいと思います。

これについては、前回御提示して、確認をしていただいて、御指摘もいただいていますから、そこに修正をかけて、改めて今日、議案として出させていただきます。

特によろしいでしょうか、御質問等は。

—特になし—

内田教育長

それでは、議案第17号「秦野市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則を制定することについて」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

それでは、次に協議事項に入ります。

まず、(1)の令和2年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、令和2年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について御説明させていただきます。

点検・評価につきましては、5月13日の教育委員会会議にお

きまして、本日お配りしている資料の15ページまでを協議させていただきました。その後の作業によりまして、今回新たに16ページから17ページの教育委員会の活動状況についての点検・評価の評価・意見欄、また、18から19ページの教育委員会の活動状況に対する総合評価、そして24ページ以降に各事業ごとの点検・評価シートを加えさせていただきます。

各事業の点検・評価シートにつきましては、所管課による自己評価と部長評価を踏まえまして、7月1日の会議を経まして、点検・評価会議の評価までが終了しております。

本日の教育委員会会議終了後に学習会を開催させていただきました。シート右下にあります教育長・教育委員の評価欄への意見を個々反映してまいりたいと思っております。

ちなみに、先日行われました点検・評価会議の評価といたしましては、22施策中、A評価が3施策、B評価が18施策、C評価はなく、D評価が1施策となっております。

本日は16ページから19ページまでの部分について御協議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等があったらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

これを見ると、大分会議の回数が多いですね。これだけ出ているのだと思って。

よろしいですか。特にございませんか。

—特になし—

内田教育長

それでは、特になしということで、次の協議事項(3)学校給食センター(仮称)の運営方針についての説明をお願いします。

学校教育課長

お手元の資料、協議事項(3)を御覧ください。

先日の総合教育会議での議論を踏まえ、基本方針に掲げた「安全・安心でおいしい、生徒が喜ぶ学校給食の提供」を確実に実施するための運営準備に関するものでございます。

1の学校給食センターの設置は、公民連携方式により民間企業が整備し所有する施設において、中学校給食事業の公共性や公益性を確保するために、教育委員会が所管する学校給食センターを設置することとし、その名称、位置及び業務等については条例で定めることを基本として引き続き検討を進めてまいります。

2の教育委員会の組織の配置は、市が直接行う業務、例えば市の栄養士による献立の作成、食材の発注、給食費の徴収及び管理等を執行するために、教育委員会に組織を置き、担当職員を配置することといたします。また、運営を適正かつ円滑に行うとともに

に重要事項を協議するための組織として運営委員会を設置することとし、構成や役割等については検討を引き続き進めてまいります。

なお、担当組織のセンター内での配置の時期は、現時点で見込まれる施設の完成の時期に合わせて来年10月を予定しておりますが、今後の工事の進捗状況等に合わせて別途決定いただきたいと思いますと考えております。

3の給食費の徴収及び管理は、総合教育会議で議論いただきましたとおり、公会計制度によることとし、今後、システムの選定等の準備を進めてまいります。

なお、給食費につきましては、地場産物をできるだけ活用し、おいしくて、生徒の心身ともに健全な成長に資する給食を実現するために、必要な食材費等を見きわめたうえで、保護者の経済的負担などにも配慮しながら、引き続き検討を進めてまいります。今年度中には、条例又は規則でその額を定めていきたいと考えております。

4の中学校給食事業の運営は教育委員会が直接行いますが、今年3月に締結済みの事業契約に基づき、調理、配送及び施設設備の維持・管理等は、受注者であるハーベストネクストグループが行います。

2ページを御覧ください。教育委員会の組織が直接管理・運営いたします施設の範囲につきましては、この図の右下にございます玄関から入った1階の部分、太線で囲んだ範囲といたします。施設は地上2階建てとなりますが、この太枠以外の場所は、基本的に調理エリアとなりますので、衛生管理を徹底するためにも、原則行き来はできないこととなります。特に1階から2階への移動につきましては、来場者等が移動してしまわないように、暗証キーの設置などにより管理を徹底していくということを考えております。

なお、そうした管理・運営の方法につきましては、ハーベストネクストグループと協議を進めておりますが、その協議が調った時点で文書化していく予定でおります。

最後に、6の小・中学校給食事業の一体的運営につきましては、こちらも総合教育会議で議論いただきましたが、まずは中学校給食事業を円滑に、そして確実にスタートし、その運営が軌道に乗った時点で、小学校給食事業の運営の一部、特に給食費の徴収・管理の公会計化、また一元化を実現していきたいと考えております。

内田教育長

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。
御質問、御意見があつたらお願ひしたいと思ひます。

いよいよ来年12月に向けて、できればその前に完成して、オペレーション、実際に動かすということをやらないと、いきなりはできないでしょうから、そういう時期までにと思つていますが。このコロナの関係で資材や何やらで遅れてしまうのかなど心配したのですが、今のところ大丈夫そうだとしたことなので。中国からの部品やら何やらが入らないような話が一時ありましたのでね。ですからちょっと心配したのですが、何とかなりそうだとしたこと。これも、一生懸命今、頑張つておりますので、それまでに間に合わせるということを進めていきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、その他の(1)意見書についての説明をお願ひします。

教育指導課長兼
教育研究所長

意見書をいただいておりますので御報告いたします。

育鵬社教科書に関する法律家4団体意見書ということで、神奈川県労働弁護団、社会文化法律センター神奈川支部、青年法律家協会弁護士学者合同部会神奈川支部、自由法曹団神奈川支部より意見書をいただいております。

以上です。

内田教育長

説明が終わりました。特に、何か御質問、御意見がありますか。これについては、中身はそれぞれの委員に確認していただくという形にさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願ひします。

事務局

次回の開催日程ですが、8月の定例教育委員会会議を8月14日、金曜日、午後1時30分から予定しております。会場はこちらの教育庁舎3階の大会議室となります。よろしいでしょうか。

内田教育長

8月14日の13時半です。よろしいですか。

—異議なし—

事務局

なお、この後、こちらの会議場で教育委員会点検・評価の学習会を開催させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

内田教育長

それでは、会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席をお願ひいたします。

—関係者以外退席—

